解散公告

当社は、平成二十九年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月八日

熊本県八代市本町一丁目六番一四号

有限会社あいどる

清算人　松永　順子

解散公告

当社は、平成二十九年十月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月八日

大分県大分市中島中央一丁目一番一〇号

サニービル中島二〇二号

株式会社あとりえアクア・アート

代表清算人　安部　一彰

解散公告

当法人は、平成二十九年九月二日開催の臨時社員総会の決議により平成二十九年九月三十日を以って解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月八日

沖縄県那覇市西二丁目二四番二号

特定非営利活動法人沖縄国際平和研究所

清算人　大田　秀明

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十九年九月二十七日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月八日

北海道北斗市中央一丁目三番一〇号

北斗市土地開発公社

清算人　滝口　直人

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十二月一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月八日

東京都杉並区西荻南三丁目三番一七号

社団法人勤労厚生協会

清算人　杏　宏一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年七月一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十一月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月八日

横浜市泉区中田東一丁目三八番四号

職業訓練法人神奈川県整容職業訓練協会

清算人　山田　幸子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年九月二十日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月八日

福岡県北九州市門司区稲積一丁目二番二一

宗教法人光琳寺

清算人　末松　元汪

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年六月二十日開催の臨時社員総会の決議並びに長崎県知事の認可により、平成二十九年十月三日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月八日

長崎県長崎市魚の町六番一一号

医療法人北里外科肛門科クリニック

清算人　北里　精司

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年十月二十六日開催の臨時社員総会並びに北海道知事の認可により、平成二十九年三月二日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年十一月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月八日

北海道旭川市四条西一丁目二番七号

医療法人社団光寿会

清算人　大野　香

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年六月十九日開催の臨時社員総会の決議並びに山形県知事の認可により、平成二十九年十月十三日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年十一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月八日

山形県西村山郡大江町大字左沢一七〇〇番地の一

医療法人佐藤内科

清算人　佐藤　雄幸

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十九年八月六日開催の臨時総会で決議し平成二十九年九月二十五日の京都府知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十一月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月八日

京都府船井郡京丹波町蒲生前野二一番地

蒲生生産森林組合

清算人　田端　耕喜

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十九年八月六日開催の臨時総会で決議し平成二十九年九月二十五日の京都府知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十一月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月八日

京都府船井郡京丹波町蒲生前野二一番地

元蒲生生産森林組合

清算人　岡本　甚一

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十九年十月三十一日開催の臨時組合総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十一月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月八日

神戸市北区山田町東下字狐塚一二番地の一

農事組合法人東下グリーンファーム

清算人　前田　友代

解散公告（第三回）

当市街地再開発組合は、平成二十九年十月三十一日兵庫県知事の認可公告により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月八日

兵庫県明石市大明石町一丁目六番一三号

明石駅前南地区市街地再開発組合

清算人　喜田　耕史

岡野　吉秀

柏木　弘

第24期決算公告

平成29年9月28日　東京都目黒区大橋二丁目24番3号

株式会社やさしい手

代表取締役　香取　幹

貸借対照表の要旨　（平成29年6月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,333,623	流動負債	1,712,806
固定資産	1,551,014	固定負債	2,689,955
		株主資本	481,876
		資本金	50,000
		資本剰余金	237,897
		資本準備金	84,219
		その他資本剰余金	153,677
		利益剰余金	197,523
		その他利益剰余金	197,523
		（うち当期純利益）	(80,678)
		自己株式	△3,545
資産合計	4,884,638	負債・純資産合計	4,884,638